

※個人名を削ったものを公開いたします。

1 開会及び会長あいさつ 職務代理よりあいさつ

○委員 会議の前にこれからの審議会の運営に関することで、発言をしたいのですが、よろしいでしょうか。

○職務代理 どうぞ。

○委員 9月定例議会にて、職員の駐車場が狭いということで、土地取得の補正予算が議決されたと聴いております。これについての事実経過をお聴きしたいです。

○事務局長 この案件については、口頭ではありますが報告事項でお伝えしたいと考えておりましたが、そちらでもよろしいでしょうか。

○委員 報告事項では失礼ではないでしょうか。用地面積、建設の延べ床面積について協議をしているのかと思っておりますが、今までの4回の審議会の中で、先ほどの用地取得については、話しに出てきていないかと思っております。用地取得については、再諮問するなどして、審議会で説明しなければならぬのかと思っております。審議会抜きで進めようということで、審議会に配慮がされていないのではないかと思います。それについて、説明を願いたいと思っております。

○事務局長 町が公有財産として取得しようとしていることの経緯についてご説明させていただきます。

購入しようとしている土地は、現在の庁舎の東側駐車場の道路向かいにある更地です。8月8日に開催しました庁内検討委員会の中で、隣接する土地についての購入

について話題が出ました。面積は419.64㎡、固定資産評価額は4,700円/㎡です。

この土地については、庁舎建設した後は、職員の駐車場を主に利用を考えているところですが、庁舎建設の過程の中では、職員の駐車場、林業研修会館の利用者について不便があるということで、今回取得に踏み切るという判断をしたところです。

また、既存の建物の取り壊しに関する業者の駐車場、建設中の資材置き場ということも想定をしております。新庁舎完成後には限られたスペースの中で冬期間の雪の排雪場としての利用も考えているところです。

まちなか再生計画の中では、図書館、交通拠点になる施設の建設も予定されており、緑地帯も一定程度設ける予定です。町民の方の利便性も確保しながら、職員の駐車場も70台程度確保する必要があるという中で、ひとつひとつ具体的に煮詰めてく過程の中で、隣接する民有地の取得が必要という考えにたどり着いたところです。相手のある話でもあり、大きな計画を進めていく中では、取得するのが最適ではないか、ということとなりました。

相手方へ相談したところ、課税標準額と比較しても大きな差のない金額で手放すということで了解を得られたことから、9月の定例議会に補正案を提出し議決されたという経過であります。委員から厳しいご指摘がありましたが、ご了解をいただきたいところが率直なところでございます。

○委員 購入金額等々というところには何もございませんが、なぜ取得する前に、審議会にこういう状況があります、ということの説明して了解を得なかったのか、ということの説明いただきたい。

これでは、基本的に審議会は必要ないのではないのでしょうか。議会と行政という二つで議論をすればよいのではないのでしょうか。審議会を附属機関として設置したのであれば、しっかりやっていただければと思います。皆さんの意見も聴いていただければと思います。

また、要求水準書も見ましたが、社会福祉協議会が使っている駐車スペースは空くのであれば、用地は確保できるのではないのでしょうか。そして、用地取得については、町長発案ですか、職員からの発案ですか。

○事務局長 職員からの発案です。社会福祉協議会の駐車スペースについては、8月から具体的に話しが進んできているところですが、第2庁舎の敷地は、JAさんへ売却する予定であり、JAさんの新たな事務所の駐車スペースになるということで、進んでいるところであります。

○委員 分かりました。皆さんの意見も聴いていただければと思います。

○職務代理 審議会の存在意義をどう考えているのか、といったご意見がありましたが、皆さまからもご意見いただければと思います。

○委員 率直に感想をいうと、残念の一言です。審議会を開催するのは、大変なのかと思いますが、せめて会長や職務代理にお話しをしていただければと思いました。事務局長のお話を聞けば、納得できる部分も多々あるのですが、知らないところで進んでしまったというところは残念だなと思います。

○委員 この審議会通じて思うのですが、自分たちの意見を作り上げていくという

より、出来ているものを認めてほしいという形の審議が多いのかと思います。用地にかかる部分は審議にかかる重要な部分なのだと思います。議会が承認したことも驚きですし、それを提案した行政の姿勢も驚きです。審議会の意味というのが危ういのかと思います。

○委員 議会で議決したということをおは知りませんでした。委員の意見はごもっともだと思います。

用地取得について職員が発案して、それを町長が議会に提案したということで、それが事後報告になっているということは、審議会の進め方としてまずいのではと、皆さんのご意見を聴いて思ったところです。

○委員 用地取得がいつだったのかということと、事務局長のご理解をいただきたいということは審議会委員全員の理解をいただきたいということなのかの整理があるかと思います。今までの審議会の資料にあった図面の中には、今回の用地取得の土地は含まれていなかったかと思いますが、この土地は、以前から必要だったのかということについて、分かりやすい説明が必要なのではないのでしょうか。

○委員 限られた時間の中で、決めなければならないことがたくさんあるのかと思いますが、当初から感じていたのですが、決まったものを承認して欲しいという姿勢が今回のことに繋がったのではと思います。報告事項にするということは、悪い言い方をすれば審議会を無視して進めるということなのかと思います。審議会に対してもう少し配慮が必要なのではと思います。

○委員 私も用地取得については、初めて聞きました。また、このことは審議会で協

議すべきと気づかないで進めていたのか、という疑問がありました。

○委員 審議会というもののあり方がどういうことを求められているのかがよく分からないで進んできたのですが、出てきたものを見て、いいか、悪いかという意見を出すだけの役割なのか、どうしたらよいかという審議をしてほしいのか、明確にならないまま進んできたという印象があります。私自身詳しいことはよく分からないので、そういうものなのかな、と思っております。用地取得のことについても、審議会ですべきかは、正直よくわかりません。

○事務局長 厳しいご意見をいただいたところであり、まずお詫びを申し上げたいと思います。

土地の取得がいつかということについては、9月14日に予算が通ったという段階であり、契約はしておりません。

今回こういった形で土地の取得について説明をさせていただきましたが、到底ご理解いただけないということで判断をいたしました。次回予定の審議会の中で配置図含めて丁寧に説明をし、ご了解をいただいた後に執行するというご理解をいただけるまでは契約は凍結するという扱いをしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 相手方が承諾しており、補正予算が議決していることを考えれば、事務局長の言う進め方にはならないのかと思います。まず、トップが出てきて審議会のほうへ陳謝することが必要ではないでしょうか。これでは、今後不信感で審議ができないかと思えます。

○副町長 大変申しわけありません。委員の言うとおりに、相手方と承諾を得ており、

補正予算も議決されているところであり、契約はこれからというところです。

今回初めて聴いたということもあり、どこの土地のことを言っているのだろうということもあると思いますので、図面等含めて次回説明させていただきたいと思えます。

○職務代理 説明ありましたとおり、次回の審議会でも説明し、理解を得られるまで、契約は行わないということで、これから審議を進めるということで、どうでしょうか。

○委員 議会でも、審議会についてのことは、議論はされなかったのでしょうか。

○事務局長 8月30日の議会の総務文教常任委員会及び議会においてご質問いただいたところですが、当初の計画から土地の購入があったのか、いつ計画が変わったのか、購入した後の利用目的を明確にしてほしいというのが、主な内容でした。

○委員 議会では審議会の承認をせずに、予算をつけるということに対する認識はなかったのでしょうか。

○事務局長 そういったご質問はありませんでした。

○委員 議会で承認をしていることを審議会でも凍結にする、という不自然な形を作ってしまうと、仮に審議会でも、NOという答えになった場合、収拾が付かなくなるのではないのでしょうか。

契約をしないということではなく、早く契約ができるようするという運営を事務局はしたほうがよいのではないのでしょうか。

○事務局長 予算執行は来年3月までの期間があります。ご理解がいただけるよう、

執行に向けて最大限努力したいと考えております。その過程の中で、総体的な計画の中で新たに取得する土地の購入について丁寧に説明した上で、次のステップに行くという考えであり、それまでの間、契約はしないという流れで進めていきたいと思っております。

○委員 そういった内容で議会に説明できるのでしょうか。審議会で了解が得られるまで、契約をしないという話にはならないと思っております。要するに全体図を示す必要があると思っております。これから購入する土地には何台車が駐車できるのでしょうか。また、全体で何台駐車場が必要なのでしょうか。次回提出する資料があるのであれば、ここが職員駐車場何台、一般駐車場が何台ということを全部示す必要があります。そうでなければ納得ができません。

また、庁内検討委員会で疑問に思った職員がいなかったのかという疑問もあります。そもそも住民の声を多く聴くために審議会を設置したのではないのでしょうか。そこまで整理しなければ、議論はできないと思っております。次回までにきちんと整理して、審議会に提案してほしいと思っております。

また、8月14日の資料にある「答申の後に中間を入れないのですか」という意見に対して「最終答申があるか特定できないため、この度は「答申」とさせていただきます。パブリックコメントの結果を受け、基本構想・基本計画（案）に変更が生じる場合には、町長からの再諮問という形を取り、審議会からの答申は「再答申」という取り扱いで進める考えです」と答えています。それであれば、土地取得についても再諮問すればよいのかと思っております。

○職務代理 事務局から休憩を挟みたいということですので、暫時休憩したいと思います。

～休憩～

○職務代理 打合せをさせていただきまして、進め方についてご指摘いただいた部分があり、この部分は、今回すぐに用意をすることができないため、次回用意をし、提案するというにしたいと思っております。

今回、集まっていたいただいたこともあり、用意していた案件については、進めさせていただけないか、ということですが、いかがでしょうか。

○委員 整理されてからのほうがよいのではないのでしょうか。

○委員 今回はこれで閉会したほうがよいと思います。

○職務代理 みなさん今回はこれで閉会ということでもよろしいでしょうか。

○事務局長 次回開催日程については、会長と調整し、10月の早い段階で開催させていただきたいと思っております。

○職務代理 よろしいでしょうか。

【了承】

～閉会～

以上、第5回津別町庁舎等建設審議会会議の顛末を記録し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名して議事録とする。

平成 年 月 日

会長 _____

委員 _____

委員 _____

議事録調製者 _____